

【記入例】 県単独指定難病の医療給付に係る支給認定申請書

(宛先) 埼玉県知事

年 月 日

【申請者：患者本人又は保護者（患者が18歳未満の場合）の記名】

個人情報等に係る同意事項（裏面）に同意したうえで、支給認定を申請します。

申請者名 (患者が18歳未満の場合は保護者名)	埼玉 太郎	患者との続柄	父
----------------------------	-------	--------	---

◎患者に関する事項

公費負担者番号	原則として、申請者になれるのは①患者本人 ②保護者（患者本人が18歳未満の場合の親権者など）に限られます。 なお、申請書の提出のみであれば、提出する方はどなたでもかまいません。		
住 所	〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1		
フリガナ	サイタマ ハナコ	生年月日	明治 大正 昭和 (平成) 令和
氏 名	埼玉 花子	生年月日	20 年 4 月 1 日
日中連絡がとれる連絡先（携帯電話番号も可）	××× (×××) ××××		
健康保険	フリガナ	サイタマ ハナコ	患者との続柄 本人
	被保険者氏名	埼玉 花子	記号・番号 (後期高齢者医療広域連合の場合は被保険者番号) ■■ 12345
	保険者名	さいたま市 (国民健康保険)	

◎保護者に関する事項（保護者が申請する場合のみ記入）

住 所	〒	<input checked="" type="checkbox"/> ←患者と同居の場合、チェックしていた だければ「居住地」の記載を省略できます。
フリガナ	サイタマ タロウ	患者との続柄
氏 名	埼玉 太郎	父
日中連絡がとれる	「保護者に関する事項」は、保護者（患者本人が18歳未満の場合の親権者など）が申請する場合のみ記入	

◎送付先に関する事項（申請者の居住地以外に医療受給者証等の書類送付を希望する場合のみ記入）

住 所	〒30-8518 さいたま市浦和区高砂3-1-4		
フリガナ	サイタマ アヤコ	患者との続柄	母
氏 名	埼玉 彩子	患者との続柄	
日中連絡がとれる連絡先（携帯電話番号も可）	××× (×××) ××××		

◎県単独指定難病に関する事項（複数疾患の支給認定を受けている場合は①以外の病名を②、④に記入）

病名	①橋本病 ← 申請する病名を記入	③ 「特例事項」に該当する者として申請する場合は、別途、医師や医療機関による証明書等が必要です。 ④ 詳細は保健所窓口にてお問合せください。
	②	
特例事項 (該当項目に✓)	<input type="checkbox"/> 人工呼吸器、体外式補助人工心臓（ペースメーカーではありません。）を常時装着 (注) <input type="checkbox"/> 高額難病治療継続者である。(継続認定された方のみ対象)	
受診を希望する医療機関		

(注) 所定様式の証明書を添付してください。証明された事項が認定基準に適合するか審査をします。

(裏面)

◎支給認定基準世帯員（患者と同じ健康保険に加入している方）等に関する事項

- ・患者と同じ健康保険に加入する方全員を記入してください。

他の家族が加入するさいたま市（国民健康保険）とは異なるため記入不要。

氏名	患者との続柄	生年月日 (元号に〇をつけて記入)	氏名	氏名	
埼玉 太郎	父	明 大 昭 平 令 45 年 4 月 15 日	埼玉 太郎兵衛	祖父	明 大 昭 平 令 13 年 12 月 31 日
		明 大 昭 平 令 50 年 6 月 30 日			
埼玉 彩子	母	明 大 昭 平 令 15 年 9 月 9 日			
埼玉 一郎	兄	明 大 昭 平 令 23 年 11 月 25 日			
埼玉 次郎	弟				

- 「支給認定基準世帯員欄」は、患者と同じ健康保険に加入する方を全員記入してください。
- 枠内に記載する方に対して課税される市町村民税（所得割額）をもとに自己負担上限月額の設定を行います。

(注) 太枠内の方に課税されている年間の市町村民税所得割額の合計が 251,000 円以上であり、自己負担上限月額が最高額になることを承諾する場合は、課税証明書等の添付を省略することができます。承諾する場合は、以下に御記名ください。

自己負担上限月額が最高額になることを承諾し、市町村民税所得割額等を証明する書類は提出しません。

申請者名：

※条件に該当する方のみ、課税証明書の添付を省略することができます。

(注)をよく読んだ上で、自己負担上限月額が最高額(30,000円)になることを承諾される場合のみご記名ください。なお、該当しない方については、記入不要です。

◎個人情報等に係る同意事項（申請前に必ずご確認ください。）

私は、本申請（申請書、臨床調査個人票等の添付書類）に基づく調査結果等及び個人情報を、

1. 治療研究基礎資料として厚生労働省及び埼玉県に提供すること。
 2. 国、埼玉県及び埼玉県内の市町村が難病対策に関わる目的に使用すること。
 3. 国、地方自治体、保険者等の関係機関に医療給付に関わる事項の照会を行い、回答を得ること。
- に同意した上で、指定難病の医療給付を受けたいので、別紙関係書類を添えて申請します。

※ 本申請により得られた個人情報等は、上記同意事項及び支給認定に関わる目的以外に使用する事はありません。